令和８年６月吉日

お客さま各位

亀有信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、政府方針により、2026 年度末までに約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化をすることが決定されております。

つきましては、手形・小切手の最終振出期限ならびに預金入金の取扱いについて、下記の日付をもって終了させていただきますので、何卒ご理解を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、お客さまにおかれましては、電子記録債権（でんさいネットサービス）の利用およびインターネットバンキングからのお振込みといった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

１．手形・小切手の最終振出期限日

令和８年（2026 年）９月 30 日（水）

・最終期限以降に振出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。

２．他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金扱受付終了日

令和８年（2026 年）９月 30 日（水）

以　上

亀有信用金庫